

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

名称：短期入所松風園	種別：短期入所
代表者氏名：施設責任者 桐原奈緒也	定員（利用人数）： 39 名
所在地：〒305-0035 茨城県つくば市松代2丁目25-10	
TEL：029-846-7115	ホームページ： https://www.tokyo-sola.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年9月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：東京空色株式会社	
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員： 19 名
専門職員	介護福祉士 3 名
	看護師 1 名
施設・設備の 概要	(居室数) 40 室 (設備等) 風呂・トイレ・食堂・厨房・ 事務所・面談室

③理念・基本方針

<p>1. 経営理念 日本に暮らす障がいをお持ちの方々を幸せにする。</p>
<p>2. 行動指針 正しく、仲良く、楽しく。</p>
<p>3. CS 向上方針 ①顧客を正しく知る事 ②顧客の安心につながるサービスを提供する事 ③顧客と周辺関係者との対話を常に深化させる事</p>
<p>4. ES 向上方針 ①経営は人材育成と組織づくりにコミットする事 ②従業員とその家族の安心につながる仕組みを構築する事 ③コンプライアンス（法令遵守）を徹底する事</p>
<p>5. 虐待防止の取組み 障害者虐待防止法に基づき、当社、当施設では、職員の研修の実施、利用者様やそのご家族からの苦情解決のための体制整備、その他の障害者虐待防止のための措置を講じていきます。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>自立生活、地域生活むけたステップ（階段）を細かく刻み、着実にステップアップできる環境を用意しています。まずはショートステイで状況の把握と生活訓練を行い、ご利用者様や保護者様が安心してグループホーム生活を始められるように支援を行っていきます。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年4月22日（契約日）～ 令和7年11月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（令和 4 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

職員と経営層の連携による質の向上と継続的な改善体制が構築されている

・毎週の管理者会議でサービスの現状を分析し、質の向上に向けた取り組みを継続している。さらに、日に2回の申し送りや週1回の職員ミーティングを通じて職員の意見を反映し、利用者支援の具体的な改善につなげている。また、専門研修や動画研修を取り入れることで、知識や技術の習得を積み重ね、職員の成長が組織的に支えられている。一方、経営層は定期的な経営分析を実施し、中・長期計画や年度計画に反映させる仕組みを整えている。さらに、税理士など外部の専門家による連携と第三者評価の活用により、客観性と透明性を確保し、持続的な経営改善につなげている。

必要に応じて面談など実施し利用者の意思を尊重する支援に取り組んでいる

・障害特性に配慮して個別面談等を行っており、コミュニケーション手段として「心のノート」を活用している。相談内容については、家族、行政、相談支援、関係職員などと共有し標準化した対応ができるようにしている。また、利用者の中にはコミュニケーション手段として個別のマニュアルが用意されているケースがあり、利用者一人ひとりの対応に努め、利用者との円滑なコミュニケーションが図れるよう工夫が施されている。利用者との毎朝の挨拶、声かけの方法など個別の対応で利用者の精神状態の安定を図っている。

利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境の確保に取り組んでいる

・居室にもユニットバスが設置されており、心身状況に応じて利用できるようにしている。また、入浴版のチェックに加え、日々の精神状態などの影響により入浴拒否などが発生した際には、曜日や時間帯の変更に加え声かけの担当者を変更するなど柔軟な対応を検討している。さらに、施設内の各所に明るい雰囲気を保つように努め、食堂を兼務する共有スペースでは、ゆったり過ごせるように配慮している。施設見学を行った際にも、清潔な共有スペース、浴室や脱衣室、トイレが維持されている様子が確認できている。

◇改善を求められる点

地域交流の推進と社会資源活用による利用者支援のさらなる取り組みが期待される

・行政機関や関係団体との連携に加え、つくば子ども支援ネットとの交流やブログを活用した情報発信など、地域との関わりを深める工夫が行われている。利用者の活動を紹介し、双方向のコミュニケーションを意識した取り組みも進められているが、地域住民との直接的な交流についてはまだ十分に実現されていない。さらに、市の障害福祉課との連携は継続しているものの、自立生活センターや自立支援協議会、スポーツ団体「スポーティア」など、地域に整備された社会資源の活用は限定的である。今後は必要な資源を整理し、計画的に連携を進めることで、利用者支援の幅を広げ、地域との結びつきを強めていくことが望まれる。

利用者の自律・自立生活のための支援を自己評価する仕組みを構築されたい

・法人全体で短期入所施設から自立生活まで社会復帰へ向け一貫したステップアッププログラムを構築しており、自律・自立生活のための支援に取り組んでいる。また、それらの仕組みを、利用者一人ひとりの状況に沿って、無理なく円滑に取り入れることにしている。さらに、利用者一人ひとりがステップアッププログラムの「どの位置にいるのか」「ステップするための課題は何か」などを併せて検証し、実際の成果を利用者や家族と共有するまでプロセス整理や、自己評価する仕組みを構築することが望まれる。

各種業務の標準的な実施方法について見直しをする仕組みを設けられたい

・各種の業務について見直しが必要になった際には、職員会議などで意見交換などを行い、検証して実施する流れとしている。また、経営に関わる重要な案件については定例の管理者会議での審議を受けて実施することとしている。ただし、現状では「業務マニュアル」を読み合わせて齟齬を抽出したり、定期的に見直す仕組みは整っていない。支援事業所などが作成した個別支援計画と実際の支援に齟齬が生じた際には、計画の見直しを関係機関へ進言する仕組みを設けることも望まれる。マニュアルに関するマネジメント力を向上させることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは福祉サービス第三者評価をご実施いただき、誠にありがとうございました。日々の管理者会議や職員ミーティング、申し送り、各種研修等を通じてサービスの質の向上と職員育成に取り組んできた点について高い評価を頂戴し、施設として大きな励みとなりました。また、利用者様一人ひとりの意思を尊重した支援や、心身の状態に応じた柔軟な入浴対応、快適で清潔な生活環境づくりなどの取組についても評価いただき、重ねて感謝申し上げます。

一方で、地域住民の皆様との直接的な交流や、地域に整備された社会資源のさらなる活用、自律・自立生活に向けた支援を自己評価する仕組み、そして業務マニュアルの定期的な見直し体制などについて、多くの貴重なご指摘を頂きました。これらは当施設にとって今後の重要な課題であると受け止め、評価結果を職員全体で共有するとともに、具体的な行動計画（地域交流の機会創出、評価指標の整理・見える化、マニュアル類の点検スケジュール化・運用ルールの整備等）を策定し、段階的に改善を進めてまいります。

今後も、利用者様・ご家族様・地域の皆様から選ばれ続ける事業所であるために、今回の第三者評価を貴重な機会と位置づけ、「安心・安全で、その方らしい生活」が実現できる支援の充実と、質の高いサービスの継続的な向上に努めてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）